

E・H・カーの国際政治観の再検討：その「リアリズム」と「ユートピア」について

三輪，宗弘
東京工業大学

<https://hdl.handle.net/2324/6017>

出版情報：軍事史学. 24 (1), pp.24-40, 1988-06. 軍事史学会
バージョン：
権利関係：



昭和六十三年六月・軍事史学会編
「軍事史学」第二十四卷第一号抜刷

E・H・カーの国際政治観の再検討

——その「リアリズム」と「ユートピア」について——

三
輪
宗
弘

E・H・カーの国際政治観の再検討

—その「リアリズム」と「ユートピア」について—

三 輪 宗 弘

我が国において、E・H・カー(Edward Hallett Carr)の著書は、数多く翻訳され、よく知られている。しかし、カーの著作・思想についての研究論文はさすがのうちに労力を用するほどである。稀有な例として、すぐれた論考に有泉貞夫氏の「E・H・カーにおける歴史認識の展開」がある。また比較的多く、カーの国際政治観に好意的に紙幅を割いている著述に、川田侃氏の『國際關係概論』⁽²⁾がある。その他、いくつかの翻訳書の「あとがき」に好意的な解説が付されているが、管見する範囲では、カーの国際政治観に関する論文はみあたらなかった。その反面、部分的にカーに言及した著書は相当目に触れたが、カーの考え方の特徴を踏まえていると言うよりも、各々の著者の所説に合うように記述され、言及が行われている。一方、欧米の文献・研究にはカーの国際政治観を論評しているすぐれた論文・評論が見受けられたので、「註」に列記して掲げておく。⁽⁴⁾

さて、カーは昭和二十六年(一九五二)に書いた『歴史とは何か』の中で、「違ったマイネッケが三人いて、その一人一人が異なった歴史的時代のスポークスマン」であったと語ったのち、カー自身の思想の変遷を「私が戦前、戦中、戦後に書いたものの若干を熟読して下さった方なら、紛れもない……(中略)……矛盾やチグハグを挙げて私を責めるのは誠に容易なことでありましょう」と自嘲して述べているが、本稿では『危機の二十年』⁽⁶⁾を中心とし、戦前・戦中・戦後の思索の変化に留意しつつ、E・H・カーの国際政治観の特徴を俯瞰してみたい。

『カール・マルクス』⁽⁷⁾(一九三四)、『ミハイエル・バクーニン』⁽⁸⁾(一九三七)の評伝を世に問うていることから察せられることであるが、カーとマルクス主義との関係が、カーの国際政治観にどのように反映されているのか、まず明確にする必要があると思う。

我が国においても、また外国においても、「カーはマルキストなのか」という問が投ぜられてきたようであるが、論者により、見る観点および重点の置き方に違いがあり、様々に解されている。英国の国際政治学者トンプソン (Kenneth W. Thompson) は、カーが「自分のイデオロギーに何の疑問も呈さない、無批判で教条的なマルクス主義者よりも、私のほうがより真のマルクシストである」と語ったことを記し、カーの国際政治観の問題点の一つに、マルクス主義的思考 (Marxist Orientation) をあげている⁽⁹⁾。また、江口朴郎氏は、書評「歴史とは何か」の中で、イギリスのマルクス主義歴史家クリストファー・ヒル (Christopher Hill) が「カーの立場はマルクス主義だという風な意見であった」と、若い友人から、伝え聞いたことを記している⁽¹⁰⁾。

さて、カーの『危機の二十年』は、国際政治のテキスト・ブックの一つであり、「古典」と位置づける人もいる。「リアリズム」と「ユートピア」の双方の必要性を説いた著書であると解されているからであろう。だが、この説明は、「子供の成長には、運動と勉強の両方が必要不可欠である」という説明と同じで「御説ごもつとも」で反論の余地がないが故に、すぐに納得できてしまうところに問題がある。国際関係を科学的思考の対象としてとらえようとしたカーに対して、筆者は、厳密にその意味内容を検討吟味

すること、報いたいと思う。

特記しておきたいことは、『危機の二十年』はじめ、この前後の時期のカーの著述を読むメリットは、今日ではありふれた事実になってしまっているドイツ・日本の敗北という国際環境の大変動が生じた以前に書かれた文献だという歴史的事実を求めることができるという点である。つまり、我々の視点視角とは質的に違った角度から、カーが国際情勢を見通し、将来への展望を記しているということにほかならない。当時の状況下に制約されていたカーの思考に敢えて同調を試みることによって、我々は、自己の歴史解釈および現在の位置付けにはるかに大きな幅や自由な解釈をもたせることができるはずである。そのことは、あわせて、知識人がいかに時の思潮に制約されるかということについての反省の糧ともなるはずである。他山之石としたい。

一 「ユートピア」と「リアリズム」

E・H・カーの国際政治観を概観する前提として、先ず最初にカーの言う「ユートピア」が何であり、「リアリズム」が具体的に何を意味しているのか把握しておかねばならない。カーの両概念の用い方は、カー独特の哲学を反映しているので、今日通常使われる「ユートピア」および

リアリズムとの差異を確認する作業がどうしても必要である。『危機の二十年』でさえも、第一部「国際政治学」と第二部「国際的危機」とでは、少々使われかたに違いがあるが、本論では、カー自身の見解を表明している「第二部」からカーの見方を明らかにして行きたい。

カーは『危機の二十年』で、第一次世界大戦後の一九一九年（大正八）から第二次世界大戦が始まった一九三九年（昭和十四）までの二〇年間に、国際秩序が形成されずに再び戦争の危機に陥った原因を探ろうと試みている。カーの結論は、十九世紀には通用した利益調和（the Harmony of Interest）が今日の国際社会では通用せず、国家間で利害の対立（Clash of Interest）が顕著になってきたことが、今日の国際危機の背後にある、ということに落ちつく。⁽¹¹⁾カーは、英語圏で真しやかに信じられている自由放任主義（laissez-faire doctrine）を「ユートピア」であると位置付け、現実の利害対立の複雑さを帯びていない反古紙同様のものであると論駁する。それ故、トインビー（A. Toynbee）が国際秩序の崩壊の原因を人間の邪悪さ（human wickedness）に求めたとき、ジンマー（A. Zimmer）が愚かさ（stupidity）に帰したとき、カーは原因と結果の探究不備について以下のように怒りを込め述べる。⁽¹²⁾

「一九三〇年代の破局は、まさに圧倒的に迫るものが

あり、単に、個人の作為や不作為にひっかけて説明できるものではなかった。その来襲は、それまでの支えとなっていた諸前提を一気に破壊してしまった。一九世紀の信念の基盤がそもそも疑われた。愚かなために、あるいは、邪まなために、人々は正しい原理を適用しえなかったというのではなくして、原理そのものがまちがっていたか、適用できないものであったかだ、ということができよう」

カーは、誤って現実の世界に適用された原理こそ問題とされねばならないと思料する。ベンサム（Bentham）からビクトリア時代のモラリスト、功利主義者、スミス（A. Smith）を経て発展してきた「利益調和の理論」は、カーの表現によれば「自分自身の利益を追求すれば、社会全体の利益を増進することになり、逆に社会全体の利益を追求することは、個人の利益も増進される」というものであるが、同様に、国家間にも「利益調和の理論」が当てはめられると英語圏では考えられるにいたった。⁽¹³⁾

しかし、カーの診断では、産業革命の結果、A・スミスが十八世紀の経済構造に見出した生産活動——高度に専門化せず、固定設備に資本が投下されていない——の前提は、不動性で高度に専門化した大企業の出現および生産よりも富の分配に関心を持つ労働者の出現により、脆くも崩れた

とされる。⁽¹⁵⁾当然の帰結として、前提がくずれた以上、利益調和への信仰は崩れ去るべきものであるにかかわらず、旧態依然として自然調和は信奉されている。なぜか？ カーは、自然調和理論が知らぬ間に、生存競争に勝ち残れる個人および大國間での利益調和に変形してしまった、と看取する。カーの言葉を引こう。

「自由放任哲学と新しい条件および新しい思潮とをしばらくの間協調することを可能ならしめたのは、進化論であつた⁽¹⁶⁾」

「弱者の犠牲による強者の生存」というダーウィンの進化論は、國際關係においては、「不適格國家の淘汰による進歩の理論」(the doctrine of progress through the elimination of unfit nations)となり、「利益調和は『不適者』のアフリカ人・アジア人の犠牲の上に成り立つた⁽¹⁷⁾」のであつた。未開地域の開發・植民地の獲得により、適者間の利益調和は保たれた。しかし、十九世紀から二十世紀に入ると「経費がかからず、利益を得ることができる開發・開拓ができるような余地⁽¹⁸⁾」が見出し難くなり、強國の間でさえも、対立の様相がはつきりしてきた。進化論はもはや通用しなくなっている。以上のように、國際情勢の背後に根づいている思潮を踪跡し、虚飾の剔抉を試みたカーは、第四章「利益調和」を次の言葉で総括する。

「現代の國際的危機の内面的危機は利益調和という概念に基づいたユートピアニズムの全構造が崩壊した点にある。現代の世代の人々は根底から再建しなければなら⁽¹⁹⁾ない」

カーの國際政治觀の特徴は、自由放任主義から派生した國家間における利益の自然調和(a natural harmony among nations)を現実に存在しない虚説の「ユートピア」であると論詰している点に求めることができる。このカーの國際政治觀は、「権力という要因をほとんど全く無視」(the almost total neglect of the factor of power)した態度への批判や「國際連盟の設立が國際關係から権力というものを追放する⁽²¹⁾」というような素朴な信条・信仰への批難と表裏をなしていることは、あらためて指摘するまでもない。これに関連して、カーは現状分析において英米の「持てるもの」(the Haves)と日独の「持たざるもの」(the Have Nots)の利害対立に言及しているが、本論第三章で触れることにする。

次に、『危機の二十年』の第五章「リアリストの批判」、第六章「リアリズムの限界」から、カーの「リアリズム」の特徴を輪郭化し、浮き彫りにして行こう。ここで、注意を払っておくべきことは、我々が『リアリズム』という言葉から連想し抱くイメージとの相違をしっかりと押え、整理し、カーの概念が何なのかをつかんでおく必要があるとい

うことである。換言すれば、カーの概念規定の仕方を踏まえて、カーの著書を読む必要がある、ということである。

カーは、第五章で通常我々が抱いている「リアリズム」像を掲げ、マキアヴェリを「最初の重要なリアリスト」と評価し、「マキアヴェリ主義」(Machiavelli's doctrine)の三要点を記している。⁽²²⁾

一、歴史は因果関係の連続である(a sequence of cause and effect)。

二、理論から実践は生まれないが、実践から理論が生まれる。

三、政治は倫理の機能(a function of ethics)ではなく、倫理が政治の機能である。

また、カーは、第六章で「リアリズム」と対比比較するために「一貫したリアリズム」(consistent realism)という表現を用い、「一貫したリアリズム」は、次の四点を認めないという特徴があることを指摘する。⁽²³⁾

一、限定された目標(a finite goal)、二、感情的アピール(emotional appeal)、三、道徳的判断の権利(a right of moral judgement)、四、行為の根拠。

我々の抱く『リアリズム』像と「マキアヴェリ主義」や「一貫したリアリズム」とはあまり違いはないであろう。

しかし、E・H・カーは、マキアヴェリ・ホブズ時代

の十六、十七世紀のリアリズムと「近代のリアリズム」(modern realism)との相違を指摘する。⁽²⁴⁾この相違は、カーの思考の根本にかかわってくる。まず第一に、「近代のリアリズム」は、十八世紀の進歩思想を取り入れ、ユートピア主義よりも進歩的にみえること。第二に、「近代のリアリズム」は、ヘーゲル・マルクス等の歴史学派(historical school)の影響を受けたために、悲観的色彩(pessimistic colouring)がなくなっていた代わりに、決定論的傾向(determinist character)を有していること。つまり「現実と歴史的進化の全過程とが同一視できる」⁽²⁵⁾ (“reality is thus identified with the whole course of historical evolution”)という見解を共有し、合目的性格があるとされる。⁽²⁶⁾

この「近代のリアリズム」は、カール・マルクスの主題「あらゆる思想は、経済的利益と思想家の社会的地位に条件づけられている」⁽²⁷⁾ (カーの要約)の書き換え・言い換えである「想定された絶対的普遍的原理が原理と呼べるようなものではなく、ある特定な時代の国益の特別な解釈にもとづいている国策を無意識に反映したものである」⁽²⁸⁾ (カーの表現)というマルクス主義的な思考パターンと符節を合わしているように、筆者には思える。なぜなら、この「普遍的原理」は、カーにとっては、彼が十九世紀の固定観念と位置付けている「自然調和」を意味しており、それは、「持

てるもの」のイデオロギーと考えることができるからである。さて、上述の点に、「リアリスト」の特徴を見出したカーは、「思想の相対化」(relativity of thought)により、ユートピア主義の固定観念を天下白日に晒さなければならないと考える。すなわち、すでに述べたことだが、ユートピアの背後にあるイデオロギーを暴露することが、「リアリズム」の最も大切な役割であるとカーはみなしているのである。

もう一点、E・H・カーの「リアリズム」の特徴として記しておかなければいけないことは、「近代のリアリズム」の中に、目的を追い求める「実用的性格」(pragmatic character)があることを認め肯定していることである。「実用的」であることを評価するカーの姿勢は、カーが戦前戦後変わらず抱き続けた「変革」への志向と深いつながりがあるの⁽³²⁾で、改めて本稿の後段でふれることにする。

これまですでに触れてきた、カーの「ユートピア」批判の中核は、「権力」「利害の衝突」に対する認識の欠如した国家間の「自然調和」という考え方の誤謬にあった。だが、しかし、不思議に思われることには、「リアリズム」が「権力」をどのように位置付けているのか、明示されず、定義されていないということである。物理学でエネルギーが重要な概念の役割を果たしているように、通常国際

政治・国際関係論で使用される「リアリズム」では、「権力」は、第一義的で重要な「基本概念」(fundamental concept)として用いられているのに、⁽³³⁾カーの「近代のリアリズム」では、「権力」が第二義的、第三義的になり、「ユートピアの仮面」(utopian edifice)を剥がし、変革を求める役割との関連が強調されている。⁽³⁴⁾これは語るまでもなく、マキアヴェリ・ホブズの『リアリズム』とは異質のものであり、筆者が『リアリズム』という言葉から連想する——権力政治・保守的・悲観的・経験的・現状維持志向——とは相当の径庭があると言わなければならない。問題点を一例だけ示せば、先に引用した「マキアヴェリ主義」の「歴史は因果関係の連続である」とか、「実践から理論が生まれる」という定式と、「近代のリアリズム」の特徴であるとする「決定論的傾向」とは相入れないのではないだろうか。私見を述べるなら、決定論は多数の理論の中の一つの理論にすぎない。一つの理論で世の中の森羅万象を説明することは不可能である。マキアヴェリやホブズの定式から、一つの抽象的な理論を取り出すことはできない。彼らは、人間には欲望・嫉妬・怒りがあることを知っていた。⁽³⁵⁾

E・H・カーは、第六章「リアリズムの限界」を設けているが、ここではカーの願望する「リアリズム」像が展開されている。マキアヴェリとマルクスの類似点を掲げ、マ

キアヴェリが『君主論』の最終章で「野蛮人からのイタリアの解放」を謳うこと、他方マルクスが「階級なき社会」の到来を予言していることの二点に着眼したカーは、ここに「リアリズム」とは無縁である「限定された目標」(a limited goal)⁽³⁶⁾が提示・展望されているとして瞠目する。加えて、まず「一貫したリアリズム」が「建設的な行為や意義ある行為のための主張の拠り所になれなかった」ということ、ついで「生粋のリアリズム」(pure realism)が「どんな国際社会も生存不可能な露骨な権力闘争をもたらすに過ぎない」⁽³⁸⁾という問題点があること、以上二点の欠如を指摘する。カーは「リアリズム」という武器で現在のユートピアを破壊した後に、我々は自分自身の新しいユートピアを建設する必要がある。建設されたユートピアは後日同じリアリズムという武器と向かい合うことになるのである」と論理をすすめる。「政治は二つの要因から成り立っている。ユートピアとリアリティである」と結論を下す。⁽³⁹⁾

今ここでカーが披瀝している「ユートピア」像は、カーが矯激な言葉を放ち批難した自然調和という「ユートピア」とは内容が異なっている。前者には、「理想」(ideal)を見出さんと模索し、後者には、背後に隠された「利害対立」があると論詰する。良い子の良い子の「ユートピア」と悪い子の悪い子の「ユートピア」がカーの意識の中に混

り合って存在していることは明らかである。「リアリズム」についても、E・H・カーは『危機の二十年』において三種——「近代のリアリズム」「一貫したリアリズム」「生粋のリアリズム」——を用い使用する。カーが「新しいユートピアの建設」を志向していることを汲めば、目標を認めない「一貫したリアリズム」には首肯できないものがあるであろう。国際秩序も成り立たないような権力闘争の存在を前提とする「生粋のリアリズム」にも、変革の可能性が見付け出せない以上、賛同できないであろう。すでに縷述した「近代のリアリズム」こそ、E・H・カーの言はんとする「リアリズム」なのである。

二 計画経済への憧憬と国際政治観

カーは『ニューレフト・レビュー』誌(一一二号、一九七八年九月—十月)のインタビュの中で十月革命の意義ある成果が「資本主義的生産の主要指標たる利潤および市場の法則を拒み、公共の福祉の増進を目的とした包括的な経済計画にとって代えることによってもたらされた」⁽⁴⁰⁾と語っている。また、カーは『ロシア革命の考察』(1917: Before and After, 1969)の中で、ロシア革命の歴史的意義を「意図をもって計画され遂行された歴史上最初の大革命」であったと評価した上で、統制経済の役割を左記のように指摘

する。

「一九一七年の革命は、政治活動によって組織された経済統制を通じて社会正義を樹立することをめざした歴史上最初の革命であった」⁽⁴¹⁾

カーは、我が国で広く読まれている『歴史とは何か』(“What is History?”, 1961)の中で「計画経済」への鮮明な旗幟を掲げる。

「古典的経済学の法則で育てられた理論家たちは、計画というのは、そもそも合理的な経済的過程に対して非合理的な侵入をすることだと非難しています。……(中略)……私としては、根本的に非合理だったのは、統制もなく組織もない自由放任の経済で、計画というのは、この過程に『経済的合理性』を導入しようという試みである、という逆の議論の方に共鳴するのです」⁽⁴²⁾

この旗幟鮮明な「統制経済」志向が、E・H・カーの国際政治観に、どのように反映されているのだろうか、反映してきたのだろうか。本稿では、戦間期国際関係が論じ分析されている『危機の二十年』『平和の條件』(“Conditions of Peace” 1942)から窺って行きたい。尚、『ナシヨナリズムの発展』(“Nationalism and After”, 1945)にも受け継がれているが、割愛する。

『危機の二十年』の第八章「国際政治における権力」の

中で、「自給自足」(Autarky)という項が設けられ、「自給自足は社会的に必要なもの[“social necessity”]だけでなく、政治権力の手段でもある。それは戦争準備としてあらわれたのである」⁽⁴³⁾と述べられ、暗に、古典派経済学者が政治的側面を考慮せずに想定した「それ自身の法則による自然経済秩序調和」(a natural economic order with laws of its own)が批判されている。A・スミスが「航海条令・英国の帆布や火薬に対する助成金」を認容していることを記し、また米国防務長官ハミルトン・独国経済学者フリードリッヒ・リストが、安全保障上の見地から、製造工業の保護を説いたという事実を例に上げている。⁽⁴⁶⁾

カーは、第一次世界大戦時の「計画経済」について『ロシア革命の考察』の中で「現代における最初の多少とも完全な計画的国民経済は、第一次世界大戦の最中のドイツ経済であり、少し遅れてイギリスとフランスの経済が続いたのであった。ロシアで革命が勝利したとき、計画化の主張は、社会主義の教義とドイツの戦時経済の実例との双方に論拠を置いていた」⁽⁴⁷⁾と記述し、ドイツの戦時経済の先駆的意義を強調している。カーにとって、国家総力戦であった大戦は、経済を政治から分かつことの誤見を示すものであり、国内の不公平なる分配を正す社会主義的経済秩序への嚆矢となる意義を持つものであった。⁽⁴⁸⁾付記しておく、一

九三〇年代の知識人特に左翼陣にとって「計画経済」志向は、顕著であった。⁽⁴⁹⁾

カーの「計画経済」志向は、一国への視点ひいては国際関係の見地に大いなる影響を及ぼしている。『平和への條件』の序で、ソビエトとドイツに対する親近感を表明する。

「ソヴェト・ロシア、程なくこれにつづいて、ファッシスト・イタリーとナチス・ドイツの三国は、『計画経済』のなかに、十九世紀の自由主義にとってかわる、二十世紀の新しい考え方を見つけた。そしてこれらの三国は、主導権を手中ににぎり、ついには保守的な国々〔英・仏・米〕を強いて徐々に、いやいやながらもやむをえず彼等のあとにしたがい、彼等のしつらえた汽車ののりこまなければならぬようにしむけてしまった。⁽⁵⁰⁾」

「ソヴェト・ロシアとナチス・ドイツとが事実上国内の失業者を一掃してしまったという事実は、現状に満足していた国々ではとうてい許されないような方法と犠牲の代価によってのみ、はじめてなしとげたのだという竹箆返しという言葉とともに、粗略に見すごされていた。：

…（中略）……よしんば、多数のヨーロッパ諸国の年若い世代の大部分が、ソヴェト・ロシアかナチス・ドイツのいずれかが、いまや将来への鍵をにぎったと信じるようになったとしても、それは現状に満足していた国々の

政治的および知的指導者たちが、経済問題について何らの解答も用意できずに、もはや破綻が十分あらわになっている『過去への復帰』ばかりを提唱するのに反して、ソヴェト・ロシアとナチス・ドイツのいずれもが、新原理にもとづいた新しい経済制度を発案して前途に希望のもてるような一つの見通しを説明しているからである。⁽⁵¹⁾

（傍点——引用者）

懸案の失業問題を政府の統制によって解決したドイツとソ連に対するカーの羨望と期待は、経済問題解決の糸口を見出す「新しい原理」に基づく「新しい経済制度」という表現から窺える。付記しておかなければならないことは、当時イギリスが慢性的失業問題に悩まされていたという事実である。⁽⁵²⁾ さて、カーは「新しい制度」のなかに、「満足国家」(the satisfied powers)が依然として解決の手掛りさえ見出していない「将来への鍵」があると見做している。E・H・カーのイギリス外交への提言が、ヒットラー・ドイツとの宥和政策にあった理由の一つには、ナチス計画経済に対する肩入れがあったことは、言うまでもないであろう。戦後、『ロンドンタイムズ』(The Times: London)でソ連寄りの論陣を張ったことを斟酌し、また『西欧を衝くソ連』(The Soviet Impact on the Western World)を一瞥すれば、カーには、ソビエト、あるいは何らかの形態の統制経済一般に

対する憧れがあったことがわかる。

十九世紀の自由放任主義経済を時代遅れの幻想と信ずるカーにとり、ヒットラーとスターリンは「計画経済」を實施に移し、闇夜の世界に光明を照す輝かしいばかりの星であつたのである。このような見方が、イギリスの一知識人によってなされていたという事実には、筆者は注目しておきたい。

三 「持つるもの」と「持たざるもの」

——平和的変革・国内から国際へのアナロジ——

前述したが、E・H・カーの英国の対外政策への提言は、いわゆる宥和政策であつた。『危機の二十年』において、新しい国際秩序への道が模索されている。簡略に骨子を書けば、「持たざる国」(the Have-nots)と「持つる国」(the Haves)との間の利害対立を緩和するといふものであつた。

ところで、話頭を転じて、『危機の二十年』『平和への條件』(一九四二年刊)は、まだドイツの敗北という事実が頭在化してない時に著わされているが故に、後知恵に満ちた今日の真しやかな通説とは視点の違った見地を提供してくれる。加えて、第二次世界大戦直前直後に書かれた著作を通して、一人の英国知識人が、どのように現状をみていた

のか知ることとは、戦争を資料とインタビューでしか知ることのできない筆者には、興味・知的好奇心が喚起される。と、ともに、知識人の持つ時代による拘束に思いをいたさないわけにはいかなかった。

カーの提言は、今日から振り返れば、悪名高きヒットラー・ドイツとの妥協政策として謗嗤を受けても余りある政策提言であつた。屢々言われる批判に、優柔不断な英国の対独政策こそが、ナチスの対外侵略を招いたといふものがあるが、それは、一九三八年のミュンヘン協定やチェンバレンの外交政策に対する戦後の不評が雄弁に物語っている。では、一体、同時代に生きた人々は、戦争という非常に高くつく代償を払ってまでも、武力の発動による解決を欲したのであろうか。チェンバレンの外交政策は誤りと断じ切れるのか。開戦に至る道程には、様々な岐路・当時の輻輳した利害対立があつたはずである。⁽⁵⁵⁾カーの英国外交への提言は、今日の常識からすれば、「文明と理性」に反するものであつたであらう。それ故に、逆説的ではあるが、カーの提言は、こんな見方もあつたのかという新鮮さを持つていることも事実である。

ところで、カーは戦争の危機が逼迫してくる国際環境の中で、どれほど深く将来を憂い、新しい国際秩序のあり方を追求したのであろうか。疑うことなく、カーは『危機の

二十年』の中で、戦争を回避し、新しい国際環境を探索しているが、この背後になければならないモラル・バックボーンは、一体何だったのか。具体的な政策提言はもちろん、将来への展望を見据えたものは何であったのか。これが重要である。カーの基本的な考え方は、現状維持するところが自国の国益にもなる「満足国家」(the satisfied powers)の側から、主に「自己犠牲」(self-sacrifice)を行うことにより、「不満足国家」(the dissatisfied powers)との間に架け橋をかけるという構想であった。⁽⁵⁶⁾『危機の二十年』の中で、カーは、イギリス・フランスの「譲歩」によりドイツと共存できる秩序形成が可能であることを説く。

「ギブ・アンド・テイクのゆき方は、現行秩序に対する挑戦に適用されねばならない。現行の秩序によって最も利益を得ている人々として、結局は、この秩序では利益を得ることの最も少い人々にも、この秩序が耐えられるものとなるほどの譲歩をして、はじめて、この秩序を維持しうる希望をもつことができるのである」⁽⁵⁷⁾

同書の他の頁を参照し、もう少し具体的に書けば、「特権国家」(the privileged countries)や「特権グループ」(the privileged group)が享受している消費を減らすという「真の犠牲」(real sacrifices)を払うことにより、国家間・階級間の利害対立や争いを緩和するということである。⁽⁵⁸⁾

当然次にここで問題となり浮上してくるのは、何によって「譲歩」はもたらされるのかという実際の問題である。紙の上や頭の中では解決できない問題である。カーは、チエコスロバキア国境変更を認めた一九三八年(昭和十三)九月のミュンヘン協定に触れ、この協定を「力の脅威」の落し子(the product of a threat of force)とらえなおし、またリスアニアが次々に国境の再開を認めた背景には、ポーランドの動員が惹起した「戦争の脅威」(a threat of war)が影響したことを指摘する。ここで『危機の二十年』の第十三章「平和的変革」から、「戦争の脅威」の役割について述べた箇所を引用しよう。⁽⁵⁹⁾

「平和的変革の成果は、一般に有益であるとみとめられているが、戦争の脅威のもとにでなければ、効果をあげ得なかったのである。普通には、暗々裡にせよ、公然とにせよ、戦争の脅威は、国際的分野における重要な政治的変革の不可欠な条件と思われる。」(傍点——引用者)

E・H・カーは、「力の脅威」「戦争の脅威」があるがゆえに、現状維持国(status-quo-powers)が「譲歩」を行い、その結果「平和的変革」(peaceful changes)が可能になったのだ(今後もちろん)と述べているのである。

『平和的変革』の問題は、国内政治に関しては、いかにして必要な望ましい変革を、革命によらずに成しと

げるか、ということであり、国際政治に関しては、いかにしてかかる変革を戦争によらずに成しとげるか、ということである。⁽⁶⁰⁾

ここで述べられているカーの思想から読み取らねばならないことは、国内政治と国際政治が結びつけ得るということが示唆されている点である。カーに従うなら、「変革」や「政治的変革」は、「道義と力との妥協」(a compromise between morality and power)を経て獲得・達成されるものである。⁽⁶¹⁾換言すれば、国内政治と国際政治のアナロジーは、「道義と力との妥協」という最大公約数により結び付けられ、国内・国際政治がともに「平和的変革」に向かいうるということである。それでは一体全体「道義」(morality)と「力」(power)は、国内政治と国際政治それぞれの場において、何を意味しているのかということをつかんでおかねばならなくなる。

国内政治において、カーが「持てるもの」とするのは「資本家」であり、「持たざるもの」とするのは、「労働者」である。労働者の行使するストライキや労使交渉を通じて、資本家が譲歩して労働者の地位は向上し、境遇は改善される。⁽⁶²⁾資本家が譲歩を拒まなかったのは、「正義感」や「革命の危惧」が存在したためであるとされる。カーによれば、「道義」の源泉・前提となるのは、「両者それぞれの

立場の強さ弱さについて両者の側に適確な認識があることのほか、彼ら「資本家と労働者」の相互関係において正義と道理に関する共通の感情、互恵の精神、さらに潜在的な自己犠牲の精神すらが、ある程度存すること」とされる。⁽⁶³⁾

他方、視点を国際政治に転ずると、「持てるもの」とは、イギリス・フランス・アメリカであり、「持たざるもの」とは、ドイツ・イタリア・日本である。カーに追従して要点を記せば、イギリスのような現状維持国が現状を守り通せば、「かたくなな保守主義が革命に終るのと同様に、結局戦争に終ることは確実であろう」ということである。戦争は望ましくない故に、「持たざる国」が「戦争の脅威」に訴えれば、「持てる国」は「譲歩」し、「平和的変革」は成就される、というのである。

E・H・カーが、激しい言葉を放ち伏魔殿として指摘した国家間の利益調和という通念の欠点は、「力という要因のほとんど全く無視」(the almost total neglect of the factor of power)にあったはずであるが、カーの唱える「平和的変革」では、何故か「力」が、「持たざる国」が「譲歩」を得るためにだけ行使されている。鏡に実虚両像の対称性があるように、「持てる国」が「力」を用いて(敢えて、最悪事態には、戦争を辞せずの覚悟で)「持たざる国」の過度な要求を拒むことにより、現存の国際秩序を維持する道も取りうる

選択肢の一つとして残されていたはずである。「持たざる国」の跳梁はどこまで許せるのか。「持てる国」の譲歩はどこに最終ラインを引くのか。実際問題として見るなら（後知恵を活用するなら）、現にイギリスはドイツに宣戦布告をしたではないか。アメリカは「持たざる国」に経済制裁を加えたのではないか。ニュールンベルグ裁判で、また東京裁判で、道義的責任を取るようになったのは、「持たざる国」ではなかったのか。

カーは『危機の二十年』執筆時には、武力行使に至らない「力の脅威」「戦争の脅威」に誘発される現行秩序の革新に一縷の望みを托した。しかし、熱い戦争突入後に上梓された『平和の條件』では、ヒットラーをナポレオンに譬え、さらに「革命の申し子」と持ち上げ「ナポレオンの没落が封建制度の回復をもたらさなかったと同様に、ヒットラー主義を打倒しても、それが十九世紀の資本主義制度を回復することにはなりえないであろう」と述べていることから窺えることは、資本主義制度に反旗をひるがえすという側面からも、ヒットラーを評価しているということである。カーは、変化する潮流に揺られながら、現状を変革するという評価基準によって、価値判断を下しているのである。今日のヒットラー評価とつき合わしてみれば、カーの国際政治観は説得力に乏しい素朴な国際政治観であったと

判断を下されてもしかたあるまい。「戦争の脅威」が継続的に「平和的変革」をもたらさずに、ついに戦端が切られてしまったという事実、結果論ではあるが、『危機の二十年』に説かれているカーの国際政治観の展望の挫折・見誤りがあるといえる。私見を述べれば、カーは、第二次世界大戦の開戦時に己の学説と現実の世界との乖離をより深刻に直視すべきであった。開戦後、ヒットラーをナポレオンにたとえるに至っては、性急軽率の譏りは免れないであろうし、カーの国際政治観のモラル・バックボーンに対して若干の躊躇を禁じえないことも事実である。「持たざる国」のドイツの「戦争の脅威」が誘引する現行秩序の「平和的変革」に、新しい政治システムの創設を托していたことを今一度想起すれば、開戦後、最小限、戦争に対して諦観することで、自説にこだわるべきではなかったのだろうか、と筆者は思うのである。E・H・カーは、最後に「平和」よりも「変革」を優先させたと言えよう。

これまで述べてきたことから、カーの国際政治観には、マルクス主義の影響が読みとれる。再び、一斑を挙げれば、A・スミスの説いた「利益調和理論」への反駁や「計画経済」重要視にはつきりあらわれている。⁽⁶⁷⁾

最後に、私見として述べておきたいことは、「持てる国」と「持たざる国」の共存による国際秩序形成の可能性を、

カーの『危機の二十年』の読みを通して、考えてみたいということである。第二次世界大戦を必然とみなす安易な見方を排し、対立と協調による国際秩序への道は、なぜ取りえなかったのか、考え続けていきたいということである。核戦争の脅威下に生きている今日、もはや過去になろうとしている「持てるもの」と「持たざるもの」の間の失敗した秩序形成を改めて模索することは、現在いかに、利害が複雑な国家間の中で、国際秩序をつくり上げていくのか、またそれに日本はどのように加わり、どのような役割を果たすのかということにつながる切実な問題であると、筆者は考えるからである。⁶⁸⁾

註

- (1) 有泉貞夫「E・H・カーにおける歴史認識の展開」(『歴史学研究』二九六号、一九六五年一月)三五一—四九頁。学友藤井信幸氏に教示を受けた。記して感謝したい。
- (2) 川田 侃『國際關係概論』(東京大学出版会、一九五八年)。
- (3) 例えば、本格的なものに、次の解説がある。溪内 謙「E・H・カー氏のソヴィエト・ロシア史研究について」(塩川伸明訳『ロシア革命』、昭和五十四年、岩波現代選書二六)。
- (4) 筆者には、モーゲンソー論文とトンプソン論文がとて

有益であった。明記しておきたい。

Hans J. Morgenthau, "The Surrender to the Immanence of Power : E. H. Carr", *Politics in the Twentieth Century : Vol. III, The Restoration of American Politics*, (Chicago : University of Chicago Press, 1962), pp. 36-43.

Kenneth W. Thompson, "E. H. Carr The Immanence of Power as the Standard", *Masters of International thought — Major Twentieth-Century Theorists and the World Crisis*, (Baton Rouge and London : Louisiana State University Press, 1980), pp. 67-78.

Whitley Johnston, "E. H. Carr's Theory of International Relations : A Critique", *The Journal of Politics*, Vol. 29 (November, 1967), pp. 861-884.

Hedley Bull, "The Twenty Years' Crisis Thirty Years On", *International Journal*, Vol. XXIV, No. 4, (Autumn, 1969), pp. 625-638.

カーを評価している論文は次のとおり。

Roger Morgan, "E. H. Carr and the Study of International Relations" C. Abramsky, ed. *Essays in Honour of E. H. Carr* (London : Macmillan, 1974), pp. 171-180.

- (5) 清水幾太郎訳『歴史とは何か』(岩波新書、昭和三十七年)五五一—五六頁、五八頁。

E. H. Carr, *What Is History?*, (New York : Alfred Knopf, 1961).

- (6) E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939 : An*

Introduction to the Study of International Relations, (London : Macmillan, 1939).

尚、本稿では、Harper Torchbooks (New York : Harper & Row, first ed. 1964) を使用した。引用および参考箇所の頁は全てハーバー版による。但し、本文を左記の翻訳より引用した際には、ハーバー版・翻訳書双方の引用頁を記す。井上 茂訳『危機の二十年』(岩波現代叢書、一九五二)。

- (7) E. H. Carr, *Karl Marx A Study in Fanaticism*, (London : J. M. Dent, 1934). 石上良平訳『カール・マルクス』(未来社、昭和三十六年)。

- (8) E. H. Carr, *Michael Bakunin*, (London : Macmillan, 1937).

- (9) 前掲(4) トンプソン論文、七七頁。

- (10) 江口朴郎書評『『歴史とは何か』(『新日本文学』、十七巻七号、一八〇号) 一五八頁。この書評およびこの点に触れた文献に次のものがある。前掲(1)有泉貞夫論文、三五頁。合評会による座談会録「E・H・カーの著作をめぐって」(『ロシア史研究』、一九七九年十月、三〇号) 六一—八一頁、特に六六—六七頁、六九頁。また、カーとマルクス主義的思考について記している文献は、以下のものがある。H. Bull, *op. cit.*, p. 630. W. Johnston, *op. cit.*, p. 868. John Lewis, *Marxism and the Open Mind*, (London : Routledge & Kegan Paul, 1957). 真下・竹内・藤野共訳『マルクス主義と偏見なき精神』(岩波現代叢書、一九五九年) 一四六—一四九頁。

- (11) *Twenty Years' Crisis, 1911—1939, op. cit.*, pp. 61—62.

- (12) *Ibid.*, pp. 39—40. 翻訳『危機の二十年』五二頁。

- (13) *Ibid.*, p. 42.

- (14) *Ibid.*, p. 45, p. 83.

- (15) *Ibid.*, p. 44.

- (16) *Ibid.*, p. 47.

- (17) *Ibid.*, p. 49.

- (18) *Ibid.*, p. 62.

- (19) *Ibid.*, p. 62.

- (20) *Ibid.*, p. VII.

- (21) *Ibid.*, p. 103.

- (22) *Ibid.*, pp. 63—64.

- (23) *Ibid.*, p. 89.

- (24) *Ibid.*, p. 65.

- (25) *Ibid.*, p. 66.

- (26) *Ibid.*, p. 71.

- (27) *Ibid.*, p. 69.

- (28) *Ibid.*, p. 87.

- (29) 前掲(10)『マルクス主義と偏見なき精神』一四六—一四九頁参照。E. H. Carr, *The Soviet Impact on the Western World* (London : Macmillan, 1946). 喜多村浩訳『西欧を衝く連』(社会思想研究会出版部、昭和二十五年) 一七六頁参照。

- (30) *Twenty Years' Crisis, 1919—1939, op. cit.*, p. 75.

- (31) *Ibid.*, pp. 67—68.

- (32) K. W. Thompson, *op. cit.*, p. 78.

- (33) J. E. Dougherty, R. L. Pfaltzgraf, *Contending Theories of International Relations*, (New York : J. B. Lippincott, 1971), p. 7.
- (34) *Twenty Years' Crisis, 1919-1939, op. cit.*, p. 89. この点に関して、最初に鋭い批判を呈したのが、H・J・モーゲンソーであった。H. J. Morgenthau, *op. cit.*, pp. 37-38 (from *World Politics*, October, 1948). H. Bull, *op. cit.*, pp. 625-627. 参照。W. Johnston, *op. cit.*, pp. 862-863. 参照。
- (35) D・リースマンと永井道雄の対談「近代国家の出発点」が示唆に富む。(『世界の名著 23 ホッブズ』の付録、中央公論社、昭和四十六年)。
- (36) *Twenty Years' Crisis, 1919-1939, op. cit.*, p. 90. 前掲(7)『カール・マルクス』一五頁で以下のように、カーは記述している。「彼〔マルクス〕は、或る限定された目的(終局)に達する進歩を欲した。」
- (37) *Ibid.*, p. 92.
- (38) *Ibid.*, p. 93.
- (39) *Ibid.*, p. 93.
- (40) 富田 武訳「ロシア革命と西欧」(『経済評論』、二八巻八号、昭和五十四年八月)一〇三頁。
- (41) 南塚信吾訳『ロシア革命の考察』(みすず書房、昭和四十四年)一六、二二頁。E. H. Carr, 1917 : *Before and After*, (London : Macmillan, 1969).
- (42) 前掲(5)『歴史とは何か』一二〇頁。
- (43) 高橋 甫訳『平和の條件―安全保障問題の理論と実際―』(建民社、昭和二十九年)。
- (44) E. H. Carr, *Conditions of Peace*, (New York : Macmillan, 1942). 戦時中に「アメリカで出版された。」
- (45) 大窪愚二訳『ナショナリズムの発展』(みすず書房、昭和二十七年)。E. H. Carr, *Nationalism and After*, (New York : Macmillan, 1945).
- (46) *Twenty Years' Crisis, 1919-1939, op. cit.*, p. 121.
- (47) *Ibid.*, pp. 121-122.
- (48) 前掲(41)『ロシア革命の考察』二〇頁。
- (49) *Twenty Years' Crisis, 1919-1939, op. cit.*, p. 121. カーは「新しい社会」で次のように書いている。「資本主義制度の歴史的発展によって統制経済や計画経済が必要になった以上、また、戦争のための計画という一時的な便法が時代遅れになってしまった以上、社会主義を目的とする計画だけが残された道となるのであります。」清水幾太郎訳『新しい社会』(岩波新書、昭和二十八年)五七頁。
- (50) E. H. Carr, *The New Society*, (London : Macmillan, 1951).
- (51) 関 嘉彦『イギリス労働党史』(社会思想社、昭和四十四年)二二三―二四四頁、二六五―二六六頁参照。小林清一「ニューディールとイギリス労働党」(河野健二編『ヨーロッパ一九三〇年代』、岩波書店、一九八〇年)二二―二四三頁参照)。
- (52) 前掲(43)『平和への条件』一七頁。
- (53) 同右一七―一八頁。
- (54) 見方雅俊「二つのイギリス―三〇年代イギリス社会経済

史への再検討」(前掲(49)『ヨーロッパ——一九三〇年代』一七八—二二頁参照。原田聖二「両大戦間イギリスの失業と経済回復」(社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』、有斐閣、昭和五十九年)一三四—一四二頁参照。

- (53) K. W. Thompson, *op. cit.*, pp. 67-68. カーの略歴が要領よくまとめられている。

- (54) 早川 崇訳、R・ブレーク著『英国保守党史』(労働法令協会、昭和五十四年)二八〇—二八七頁。Robert Norman William Blake, *The Conservative Party, from Peel to Churchill*, (London: Eyre & Spottis Woode, 1970)。

- (55) 通説のヒットラー観の修正を迫ったA・J・P・テイラーの業績が示唆に富む。例えば、吉田輝夫訳『第二次世界大戦の起源』(中央公論社、昭和五十二年)。A. J. P. Taylor, *The Origins of the Second World War*, (Penguin Books, 1961)。

- (56) H. Bull, *op. cit.*, pp. 626-627. 参照。H. J. Morgenthau, *op. cit.*, p. 38. 参照。

- (57) *Twenty Years' Crisis, 1919-1939, op. cit.*, p. 169. 翻訳『危機の二十年』二二〇頁。

- (58) *Ibid.*, p. 237.

- (59) *Ibid.*, p. 216. 翻訳『危機の二十年』二八三頁。

- (60) *Ibid.*, p. 209. 同右二七五頁。

- (61) *Ibid.*, p. 209.

- (62) *Ibid.*, p. 214. W. Johnston, *op. cit.*, p. 866.

- (63) *Ibid.*, p. 220. 翻訳『危機の二十年』二八七頁。

- (64) *Ibid.*, p. 222. 同右二八九頁。

- (65) *Ibid.*, p. vii. 註(19)をみよ。

- (66) 前掲(43)『平和への條件』三四—三六頁。

- (67) 前掲(10)をみよ。特に次の論文をみられたい。

- K. W. Thompson, *op. cit.*, p. 77. W. Johnston, *op. cit.*, p. 868.

(68) R・アロンやD・リースマンの諸々の著書に示唆され、教えられるものが大であったことを記しておきたい。

〔付記〕

本稿は、昭和六十一年九月に江頭淳夫教授に提出したレポートに基づき、その後先行論文を参照して、加筆訂正したものである。カーの『危機の二十年』をいっしょに早朝より読んでいただいた江頭先生、および筆者にたいして、温かい激励を下さいました香西泰教授に感謝申し上げます。

(東京工業大学大学院博士課程)

